

芦教管第7612号

平成24年2月24日

芦屋市監査委員 山本 彼一郎 様

芦屋市監査委員 木野下 章 様

芦屋市教育長 福岡 憲助

定期監査（事務監査）の結果に基づく措置について（通知）

平成24年2月8日付け、芦監報第15号で報告のありました定期監査（事務監査）の結果に基づき、教育委員会事務局管理部管理課において、下記のとおり措置を講じました。

記

1 要保護等の児童生徒に対する就学援助について（監査結果報告書4(2)ア・イ）

第1回の口座振込の時期については、学校との連絡を更に密にして7月中に支払いができるよう対処します。また、「芦屋市要保護及び準要保護児童生徒援助費給付要綱」については、改正を行いました。

2 市立幼稚園保育料等の減免について（監査結果報告書4(3)イ(ア)・(イ)）

免除等の認定にあたっては、今後判断の理由を決裁上に可能な限り詳細に明記するよう対処します。また、規則については、平成24年度当初の改正に向けて実務に合った規定とするよう見直しを行います。

3 未収金について（監査結果報告書5(2)ア・イ）

保育料の未収金については、園と連携をとりながら適切に対処するとともに、督促状の送付についても関係条例に則って適切に対処します。また、高等学校の授業料については、徴収計画書に基づいて案件ごとに適切な滞納整理を進めるよう対処します。

4 維持管理業務の委託について（監査結果報告書5(3)イ(ア)・(イ)）

単独随意契約における業者選定理由については、適切な記載を行うよう徹底します。また、分割払い等の支払条件を設ける場合は、仕様書にもその旨を漏れなく記載するよう対処します。

5 施設整備工事について（監査結果報告書5(3)ウ(ア)・(イ)）

工事担当課（都市環境部建築課）に工事依頼をするに当たっての管理課における意思決定については、事前に文書で決裁行為を行うよう対処します。また、工事請負費の「支出負担行為何書」を起案する際の添付文書については、添付文書名欄に記入漏れがないよう徹底します。

6 私立幼稚園に対する助成金について（監査結果報告書5(3)エ）

事務の執行に当たっては、適切な事務処理に努めます。

7 予算流用について（監査結果報告書5(4)ア）

「予算流用・予備費充用何書」の理由欄については、記入漏れのないよう徹底します。

8 服務関係について（監査結果報告書5(4)ウ）

時間外勤務命令カード兼勤務を要しない日等の振替カードの記入に当たっては、加算区分等の記入誤りがないよう徹底します。また、職員の事務分担や健康管理については、職務の実態等をよく把握し、適切に対処します。

以 上